

第2次 加茂地区行動計画

「地域共生社会」の実現に向けて

～ 基本理念 ～

地域みんながつながる心豊かな加茂！

“明日の加茂を考える”

加茂地区では、平成30年度から第1次加茂地区行動計画がはじまり、地元の皆さまとともに地域福祉の推進に取り組んで参りました。この度、「地域共生社会」の実現に向けた地区行動計画として、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする第2次計画を策定しました。

既に後期高齢者率の高い地域となっておりますが、地域社会を取り巻く環境は更に大きく変化し、支援を必要とする人が増加することが予測されます。

今後の加茂地区を見据え、生まれ育った地域や支えてくれた人々に恩返しと考え、「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉の推進を少しでも“一歩前進 一歩前へ”と加速させていきたいと考えております。

地元の皆様には、引き続き計画の推進にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和5年4月

加茂地区社会福祉協議会 会長 明賀彦之

計画期間：令和5（2023）年度～令和8（2026）年度

目 次

<基本理念> 地域のみんながつながる心豊かな加茂！

1. 地区行動計画見直しの趣旨について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 計画の期間と推進体制について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3. 加茂地区の特性・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4. 第1次行動計画の成果及び課題・方向性・・・・・・・・	3
5. 第2次加茂地区行動計画の新たな推進について・・・・・・・・	5
(1) 基本理念	
(2) 基本目標	
(3) 計画の体系図	
(4) 個別事業	
(5) 計画の進行管理と評価	
6. 地区行動計画策定委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・	13

1. 地区行動計画見直しの趣旨について

近年、全国的な人口減少、少子高齢化、核家族化などを背景に、地域では住民同士の繋がりが希薄となり、高齢者世帯等の孤立化や8050問題（高齢の親と無職の子どもが同居する世帯）など住民が抱える生活課題が複雑・多様化し、加茂地区でも同様の状況となっています。

こうした状況から、国では、地域住民一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り、支える・支えられる関係を超え地域全体で共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指すこととなりました。

市原市でも、「市原市地域共生社会推進プラン（地域福祉計画）」（令和3年3月策定）や市原市社会福祉協議会が策定した「第6次市原市地域福祉活動計画」（令和3年9月策定）に基づく地域共生社会づくりを進めているところです。

このようなことから、「第6次市原市地域福祉活動計画」における取組を通じた共生社会づくりを地域で着実に進めるため、第5次活動計画で地区ごとに策定した地区行動計画についても見直しを図り、第2次地区行動計画とし、加茂地区における共生社会の実現に向けた地域福祉活動の推進を図ることとします。

2. 計画の期間と推進体制について

- 第2次加茂地区行動計画の期間は、第6次市原市地域福祉活動計画との整合をとるため、令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間とします。計画の進捗状況や地域福祉をめぐる社会情勢の変化などにより必要に応じ柔軟に見直すこととします。
- この計画を進めていく中心となる組織は「加茂地区社会福祉協議会」と旧小学校区（高滝、里見、富山、白鳥地域）ごとにつくられている「小域福祉ネットワーク」ですが、町会、地区民生委員児童委員協議会はじめ福祉施設や様々な関係団体、そして、住民の皆様のご協力をいただきながら、みんなで力を合わせ地域共生社会づくりを目指します。

【計画期間】

	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
市原市	市原市地域福祉パートナーシッププラン				市原市地域共生社会推進プラン					
市社協	第5次市原市地域福祉活動計画				第6次市原市地域福祉活動計画					
地区行動計画	第1次加茂地区行動計画 ※R4まで1年延長					見直し	第2次加茂地区行動計画			

3. 加茂地区の特性

加茂地区は市原市の最も南に位置し、農山間地域で山紫水明の自然に恵まれ、観光資源も豊富で多くの観光客で賑わっています。

しかし、ご承知のとおり、当該地区では、人口減少や少子高齢化は年々進行し続け、第1次計画策定の当時（平成29年当時）約5,200人であった人口は、現在4,700人を割り、15歳未満の若年層割合は4.4%、高齢化率は52%を超え市内で突出しています。



交通アクセスは、小湊鉄道が地区の中央を縦断し、路線バスが北部から中部にかけ運行されていますが、本数が極端に少なくサービスレベルは低いうえ、医療機関やスーパーなどの社会資源も少なく高齢者にとって日常生活を営むうえで厳しい環境下といえます。

このような状況下ではありますが、当地区は昔ながらの地縁、血縁関係者が多く、日頃から「支え合い・助け合い・気に掛ける」気質は根強く、「地域の絆・結」は紡がれている地域であります。

地域活動では、古くから町会活動や福祉活動が盛んに行われ、近年では、令和元年度台風を教訓とする災害対策に取り組むとともに、高齢者等の移手段の確保に向けた交通対策の検討や買い物支援などの生活課題への対応を図ってきました。

また、旧小学校区（高滝、里見、富山、白鳥）ごとの小域福祉ネットワークや地区内4つの社会福祉施設などで住民や高齢者が日々安心して暮らせるための見守りや相談活動にも取り組んできました。

このように、加茂地区では、過疎化や少子高齢化は著しく進行していますが、そこで暮らす住民や福祉関連団体、専門機関等が地域の諸課題に向き合いながら先駆的な取り組みの検討や活動を実践してきたことから、今後も、様々な分野の方々が想いをついに、その時代にあった繋がりや支え合いづくりを展開できる「住民力・地域力」を十分に有している地域として期待されています。

加茂地区統計データ		
項目	H30.5.1 現在	R4.5.1 現在
人口（人）	5,123	4,656
若年者人口（人） （15歳未満）	248	205
若年者人口割合（%）	4.8	4.4
高齢者人口（人） （65歳以上）	2,465	2,435
高齢者人口割合（%）	48.1	52.3

4. 第1次行動計画の成果及び課題・方向性について

基本目標1 みんなでふれあい支え合う地域づくり	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ●サロン活動、加茂地区独自事業の敬老会では、新型コロナウイルス感染症以前では、高齢者同士の交流、活動に関わる関連団体等との連携づくりの一環として定期的実施した。令和2年以降は、感染症拡大防止の観点から対象者への近況確認のハガキ送付や個別訪問（記念品の配布）などを行い、高齢者等へ継続的に関わるとともに、町会と連携した生活課題の把握に努めた。 ●地区社協の「かも福祉だより」や里見地区小域福祉ネットワークの「小域福祉ネットワークだより」の定期的な発行を通じ、地区社協及び小域福祉ネットワークなどの地域福祉活動を住民へ情報提供し、福祉意識の助長に努めた。 ●歳末たすけあい運動の財源を活用し取組む地域福祉活動の財源確保のため、町会と連携した募金を広く呼びかけ、多くの住民に協力いただくとともに、運動の周知を通じ地域でのたすけあい(福祉)意識の助長に努めた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●サロン活動では、参加者の固定化や担い手不足も顕著なことから、既存の会食会に加え、高齢者が身近に参加できる通いの場や地域での寄り合いなどを活用した高齢者の社会参加促進に繋がる環境づくりに努める必要がある。 ●敬老会事業では、高齢者の長寿を祝うとともに、地域一丸となって取り組むことで関連団体間の連携強化や人と人との繋がりを助長する機会とし実施に努める。 ●広報活動は、広報紙発行に加え、タイムリーな情報発信ができるよう携帯電話のSNS等を活用した地域福祉活動の見える化の検討も必要である。 ●歳末たすけあい運動では、募金の財源を活用し、地区社協や小域福祉ネットワークが年末の時期に特化し住民に対し実施できる交流や個別支援などの福祉活動の展開に繋がる方策の検討が必要である。

基本目標2 みんなの生活を支えるための体制づくり	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ●安心生活見守り支援事業では、旧小学校区(高滝、里見、富山、白鳥)小域福祉ネットワークにて、一人暮らしの高齢者や障害者などの見守り活動や「みまもりくん」(医療情報キット)の配布を行い、地域の見守り体制の拡充を図ることができた。また見守り対象者の発掘に努めるため、町会等と連携した事業周知を行った。 ●高齢者地域支え合い事業(第2層協議体)では、第2層協議体に参画する関係団体等と連携しながら、生活支援ニーズを把握し、地域の優先ニーズである買い物支援(ツアー、移動販売)の導入に繋がった。また、地域全体の最優先課題でもある移動支援については、行政の交通空白地域対策と絡めたデマンド型タクシーの仕組みづくりの検討に着手することができた。 ●相談支援事業では、日常生活上で困りごとを抱える住民が安心して生活できるよう、福祉の専門性を有する地区内の4つの社会福祉施設や包括支援センターと連携し、適切な支援に繋げるための「よろず相談所」を構築できた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●安心生活見守り支援事業では、見守りが必要な対象者が支援に繋がりにくいことから、地域の関連団体等と連携した必要な高齢者等へ取組みの周知(声掛け)を行うとともに、支援に繋げる体制の構築が必要である。 ●高齢者地域支え合い事業(第2層協議体)では、日頃から高齢者等と関わる団体や包括支援センター、地域で取組む相談支援事業や安心生活見守り支援事業などと連携した住民の困りごとやニーズの把握がしやすい体制を構築し、ニーズに基づく生活支援サービス(資源)へのマッチングや創出に努める必要がある。

基本目標3 みんなが安心・安全に暮らせるまちづくり

成 果	<ul style="list-style-type: none">●子どもの見守り活動では、白鳥・高滝地区小域福祉ネットワークにて安心して児童・生徒が登下校できるよう定期的な見守り・あいさつ・声かけを行った。●令和元年度の台風被害等を教訓に、町会を中心に地域関連団体等との災害時の対応策の検討に着手した。また、里見・富山・白鳥地区小域福祉ネットワークでは、地区社協と連携し地域住民が災害や緊急時等に備え福祉医療情報キット「あんしんカード」のPRと配布に努めた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none">●児童・生徒が安心・安全に登下校できる環境づくりに努めているが、担い手不足や高齢化も懸念されることから身近に福祉活動に参加できるきっかけづくりとし、学校と連携し元気なシニア層や住民への活動周知を強化する必要がある。●災害時に備えた各関連団体等との役割分担の検討を進めるとともに、「あんしんカード」の配布では、地域全体での拡充に繋げる必要がある。

基本目標4 みんなで取り組むための基盤づくり

成 果	<ul style="list-style-type: none">●当該地区で支え合う地域づくりに向けた連携づくりを促進するため町会、民生委員児童委員協議会との情報交換や小域福祉ネットワークとの連絡会議を開催し、取組みの方向性等の共有化に努めた。●当該地区で住民の困りごと解決に向けた専門職との連携づくりを促進するため、地区内の4つの社会福祉施設が開催する勉強会や連絡会へ参画し情報交換することで、地域関係者や施設の役割を確認し「よろず相談所」の事業化に繋がった。●地域生活課題やニーズに対応する地域福祉活動の継続的・安定的な運営を図る財源を確保するため、町会等の関連団体の協力により大幅な賛助会費の増強に繋がった。(※令和5年3月1,131千円の協力をいただきました。)
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none">●住民が抱える地域生活課題に対応できるよう、引き続き、行動計画の推進や高齢者地域支え合い事業(第2層協議体)、敬老会事業等を通じた関連団体や社会福祉施設等との連携の強化に努める必要がある。●賛助会費については、住民が抱える地域生活課題やニーズに対応するための活動財源とし、活用方法の明確化と見える化を図り、引き続き増強に努めていく必要がある。

5. 第2次加茂地区行動計画の新たな推進について

(1) 基本理念

加茂地区の目指す地域像（将来像）

地域 みんながつながる心豊かな加茂

(2) 基本目標

基本理念の実現に向けた3つの基本目標

基本目標1 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

自分が暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、ふれあいや交流の機会など通じて絆を深め、お互いさまの気持ちが育まれる環境の整備に努めます。

また、住民が自ら参画し、主体となって取り組む、地域を良くするための活動を促進することで、みんなで支え合う地域づくりを目指します。

基本目標2 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

住民が抱える生活課題について身近で気軽に相談することができ、その人その人に合った支援が受けられ、課題解決に繋がっていく仕組みの構築に努めます。

また、地域の多様な主体とのつながりをさらに深めていくことで、支え合いの輪が広がる地域づくりを目指します。

基本目標3 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

住民自らが地域の一員として、みんなと共に地域をつくる存在として役割を持って活躍できるよう、地域づくりへの参画を促進するなどの基盤の整備に努めます。

また、誰もが、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、一人ひとりの権利や生活が守られ、安心・安全に暮らせる地域づくりを目指します。



(3) 計画の体系図

これらの目標を実現するために、具体的な取組みを位置付け、地域福祉を推進していきます。

基本理念	基本目標	方向性及び個別事業
<p style="writing-mode: vertical-rl; color: #e91e63; font-weight: bold;">地域のみんなが つながる心豊かな加茂</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">基本目標1</p> <p>地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 【共感】</p>	<p>(1)地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①広報紙発行事業 ②歳末たすけあい運動への協力 ③生活困窮者支援活動の推進（フードバンク等への協力） <p>(2)人と人とのふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ④里山サロン事業 ⑤加茂地区敬老会事業 ⑥長寿お祝事業 ⑦子どもの居場所づくり活動の推進 <p>(3)小地域福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑧小域福祉ネットワーク連携事業（運営支援）
	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">基本目標2</p> <p>地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 【共創】</p>	<p>(4)寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑨相談支援事業（新たな相談支援体制の推進） ⑩安心生活見守り支援事業 <p>(5)生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑪“明日の加茂を考える”第2層協議体の推進 ⑫買い物支援の推進 ⑬移動支援活動の推進 ⑭日常生活支援事業の推進 <p>(6)地域福祉力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑮小域福祉ネットワークとの連携強化 ⑯地区行動計画の推進 ⑰加茂地区社会福祉法人連絡会との連携（社会福祉法人との連携事業）
	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">基本目標3</p> <p>地域で安心して暮らすための基盤づくり 【共生】</p>	<p>(7)地域で活躍する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑱福祉教育の推進（児童・生徒、シニア層） ⑲生活支援活動の担い手養成研修等の推進 <p>(8)災害対応力の体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑳災害支援ボランティア事業 ㉑福祉避難所（なのはな館）への協力体制の検討 ㉒災害時安否確認活動の体制づくり <p>(9)安心・安全な地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ㉓登下校の見守り、あいさつ、声かけ運動 <p>(10)地域福祉活動基盤の安定強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ㉔賛助会員制度の充実

(4) 個別事業

目標1. 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

(1) 地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）

事業名	推進主体・内容
① 広報紙発行事業 【継続】	<p>地区社協・各小域福祉ネットワーク</p> <p>地域住民が地域福祉活動や地区の様々な福祉情報を身近に感じ知ってもらうために、広報紙などの充実努めます。また、地域の実情に即しタイムリーな情報発信に向けた広報媒体の検討を行い、福祉意識の醸成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●かも福祉だよりの発行（年2回） ●小域福祉ネットワークだよりの発行（年2回）里見 ●回覧チラシ等の発行 適宜
② 歳末たすけあい運動への協力 【継続】	<p>地区社協</p> <p>歳末たすけあい運動の一環で、歳末の時期に地域で実施する福祉活動(地域福祉支援事業)の財源を確保するため、住民への運動主旨の理解促進を図りながら募金協力の呼びかけを行います。募金への協力が、気軽な福祉活動の参画に繋がることのPRを行い、住民や関係団体への福祉意識の醸成に努めます。</p>
③ 生活困窮者支援活動の推進 【新規】	<p>地区社協、小域福祉ネットワーク</p> <p>「困ったときはお互いさまの地域づくり」を推進するため、誰でも気軽に参加できる福祉活動として、広く住民等へ食料品等の寄付協力を呼び掛け、福祉意識(共に支える)の醸成を図ります。市社協のフードネットワーク事業と連携し、必要な世帯等へ地域福祉関係者を通じ配布できる体制構築を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市社協のフードネットワーク事業（R4年度開始）に協力し展開

(2) 人と人とのふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）

事業名	推進主体・内容
④ 里山サロン事業 【新規】	<p>地区社協</p> <p>身近な地域のサロンに誰もが参加でき、参加者も活躍できる(支え手・受け手の垣根をなくす)場となるサロンへの移行と推進に努めます。また、通いの場や地域の寄り合い等も活用した身近な居場所づくりと高齢者の社会参加の促進に努めます。</p>
⑤ 加茂地区敬老会事業 【継続】	<p>地区社協、町会、各種団体、福祉施設との協働</p> <p>高齢者を敬い、お祝いするとともに、住民同士のふれあいの機会として、町会ははじめ地区内の様々な組織・団体が丸となった地域の一大行事として実施します。また、次世代の子どもたちの参加を促進し、あらゆる世代が繋がることで福祉意識の醸成に繋げていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●年1回

⑥	長寿お祝事業 【継続】	地区社協、町会 75歳以上の高齢者の長寿をお祝いする事業として、実施します。 ●記念品贈呈（年1回）
⑦	子どもの居場所づくり活動の推進【新規】	地区社協、公民館 子どもたちの健やかな育ちや地域への愛着心を育むため、定期的に子ども達が集う場づくりに努めます。公民館等と連携し遊びや学習支援の活動を通じ、あらゆる世代の繋がりを促進します。

(3) 小地域福祉活動の推進

	事業名	推進主体・内容
⑧	小域福祉ネットワーク連携事業（運営支援）【継続】	地区社協 旧小学校区の4つの小域福祉ネットワークに対し地域福祉活動の活性化支援（財政支援・広報等）に努めます。また、小域福祉ネットワークにおける取組みの方向性や取組みの課題などを共有しながら 活動全般の支援に努めます。

目標2. 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

(4) 寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組の強化）

	事業名	推進主体・内容
⑨	相談支援事業（新たな相談支援体制の推進） 【新規】 ※資料（P.10）	地区社協 既存の「よろず相談」に加え、地区内の関連団体の活動と連携し、住民が抱える困りごとに早期に「気づく」、「繋げる」そして「見守る」体制の構築を図ります。住民の生活課題を早期に把握するとともに、必要に応じたケース会議を開催し解決方策の検討や適切な支援に繋げるための調整に努めます。
⑩	安心生活見守り支援事業 【継続】	各小域福祉ネットワーク 一人暮らしの高齢者などを安心訪問員が定期的に訪問し、平常時の見守りや安否確認、声掛けを行う。見守りが必要な人が支援につながる体制づくりと、活動を通じ把握した生活課題等へ対応するため、訪問員研修の充実や相談支援事業等との連携体制の構築に努めます。

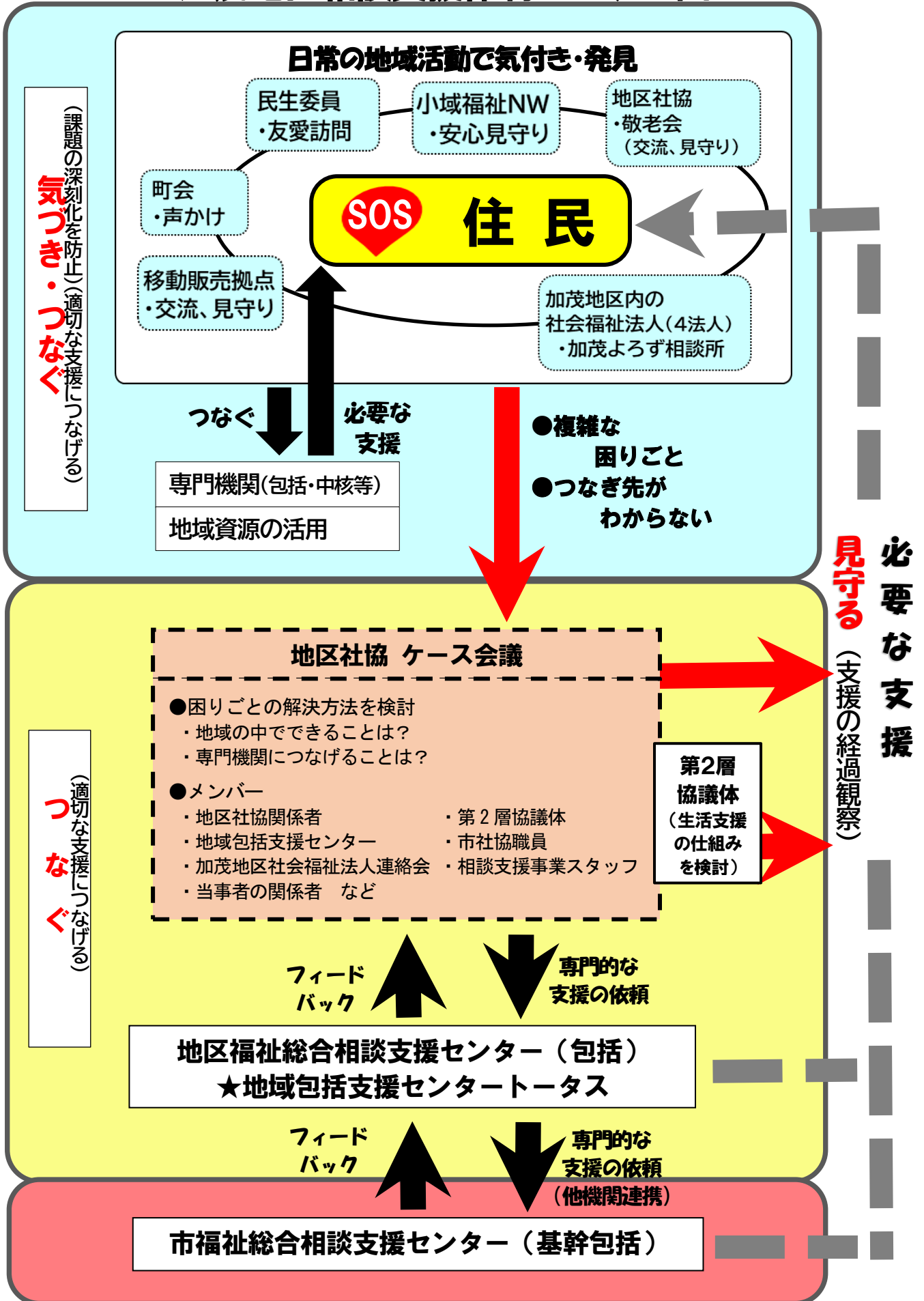
(5) 生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組の強化）

	事業名	推進主体・内容
⑪	“明日の加茂を考える”第2層協議体の推進【継続】	地区社協 高齢者の生活を地域全体でささえるため、第2層協議体と第2層生活支援コーディネーター（社協地区担当職員）が連携し、生活課題やニーズに基づく生活支援サービスの創出や資源マッチングの検討を行います。

⑫	買い物支援の推進 【継続】	地区社協（第2層協議体） 移動に不便を抱え、買い物に困る高齢者等を支えるため企業と連携した移動販売・買い物ツアーの充実強化に努めます。
⑬	移動支援活動の推進 【新規】	地区社協（第2層協議体）、行政（交通政策） 通院、買い物に不便を抱える高齢者等を支えるため、行政の交通空白地域対策を活用した移動手段の確保の仕組みづくりとその推進に努めます。
⑭	日常生活支援事業の推進 【新規】	地区社協（第2層協議体） 第2層協議体で協議・検討し、各小域福祉ネットワークと連携しながら高齢者等が抱える公的制度等で補えない生活上の困りごとの解消・解決に向けた住民相互の生活支援活動の具現化とその推進に努めます。

(6) 地域福祉力の向上	
事業名	推進主体・内容
⑮ 小域福祉ネットワークとの連携強化（連絡会議） 【継続】	地区社協 小域福祉ネットワークと地区社協が地域福祉の活動状況の方向性等を共有し、目指す取組みやその実現に向け連携・協働体制を構築するため、定期的な意見交換を実施します。小・中域福祉圏における地域生活課題や目指すべき方向性、活動上の諸課題などの共有を図ることで、地区全体の地域福祉活動の充実強化に努めます。 ●年複数回
⑯ 地区行動計画の推進 【継続】	地区社協 地域共生社会づくりを着実に進めるため、多様な主体との連携の強化を図り、地区行動計画の具現化に努めます。地区社協理事会にて、定期的な計画の進捗状況の確認及び評価、方向性の共有を行います。 ●進行管理（地区社協理事会）
⑰ 加茂地区社会福祉法人連絡会との連携（社会福祉法人との連携事業） 【継続】	地区社協、社会福祉法人 社会福祉法人の公益的な取組との連携を通じ、法人が持つノウハウや専門性を活用しながら、第2層協議体を通じ地域生活課題の解決に向けた協働活動の検討や取組みの具現化を図ります。

加茂地区相談支援体制<モデル図>



目標3. 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

(7) 地域で活躍する人材の育成

事業名	推進主体・内容
⑱ 福祉教育の推進（児童・生徒、シニア層）【新規】	<p>地区社協</p> <p>児童・生徒や元気な高齢者等を対象に、福祉への理解・関心を深め、福祉活動への参加のきっかけとなる学びの機会（市社協の福祉体験講座などの活用）を提供します。</p> <p>学校と連携した体験講座や、元気な高齢者が集う場などへアプローチし学びの場を提供し、福祉への理解と支援者の拡充を図ります。</p>
⑲ 生活支援活動の担い手養成研修等の推進【新規】	<p>地区社協</p> <p>第2層協議体と連携し、日常生活支援事業（住民主体の有償生活支援サービス等）の活動者となる住民向けの講座、研修会などを開催します。</p>

(8) 災害対応力の体制構築

事業名	推進主体・内容
⑳ 災害支援ボランティア事業【新規】	<p>地区社協</p> <p>被災時の復旧活動を担う災害ボランティア活動の体制構築に向け、活動者の確保に向けた住民向けの勉強会等の開催や、関連団体や住民に呼び掛け、市社協主催の講座や訓練へ積極的に参加し意識啓発やスキルの習得に努めます。</p> <p>また、訓練等により得たスキルを基に、甚大な被害の場合に設置が想定される市社協の災害ボランティアセンターやサテライト災害ボランティアセンターへの協力体制の構築を図ります。</p>
㉑ 福祉避難所（なのはな館）への協力体制の検討【新規】	<p>地区社協</p> <p>災害時に福祉避難所の設置が想定される市原市南部保健福祉センター（なのはな館）の協力体制の構築に努めます。</p> <p>市社協が開催する災害ボランティアセンター設置運営訓練等への参加を通じた関係者の意識啓発に努めます。</p>
㉒ 災害時安否確認活動の体制づくり【新規】	<p>地区社協、町会</p> <p>令和元年度（2019年度）台風災害を踏まえ、町会や各種団体と連携体制を構築し、災害時における地域住民の安否確認ができる体制づくりに努めます。</p>

(9) 安心・安全な地域づくりの推進

事業名	推進主体・内容
㉓ 登下校の見守り、あいさつ、声かけ運動	<p>白鳥地区小域福祉ネットワーク、高滝地区小域福祉ネットワーク</p>

【継続】

児童、生徒の登下校時の見守り、声かけ、挨拶運動、通学路の危険個所の点検など、子ども達の安全を確保するための活動に取り組みます。また、地域の誰もが日頃から気軽に参加できるボランティア活動へのきっかけとし、学校、関係団体と連携し広く住民に協力の呼び掛けに努めます。

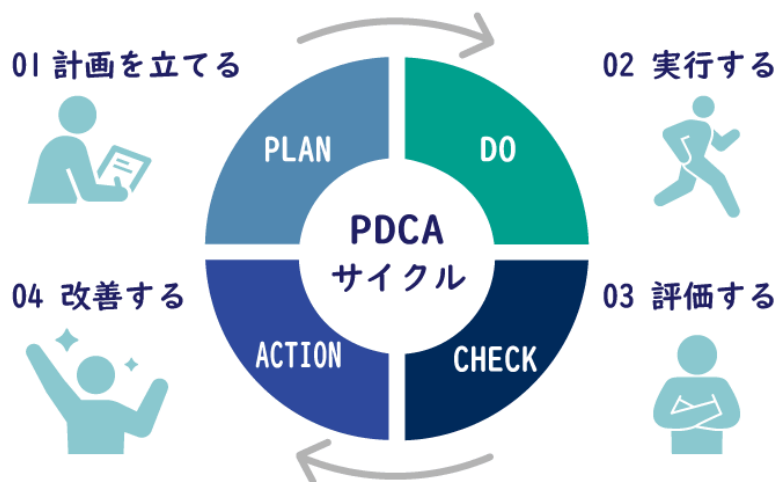
(10) 地域福祉活動基盤の安定強化

事業名	推進主体・内容
②4 賛助会員制度の充実 【継続】	地区社協 地域生活課題やニーズに即し展開する地域福祉活動を継続的・安定的に展開するための財源確保に努めます。住民に対し、重点的に取り組む活動の明確化と見える化に努め会員制度の充実に繋がります。

(5) 計画の進行管理と評価

この計画の着実な推進のため、進行管理と評価については、加茂地区社協（理事会）で進捗状況等を確認するとともに、評価・点検を行います。また、加茂地区社協（役員会）で計画の進捗状況や地域の福祉をめぐる社会情勢の変化などにより必要に応じて見直すこととします。

計画の推進、評価、見直しのプロセス（PDCA サイクル）



【地区行動計画策定委員名簿】

No.	氏名	所属団体（役職）	選出母体
1	明賀 彦之	加茂地区社会福祉協議会（会長）	地区社協の趣旨に賛同する個人・団体
2	野口 隆司	加茂地区社会福祉協議会（副会長）	加茂地区町会長会
3	宮原 誠一	加茂地区社会福祉協議会（副会長）	高滝地区小域福祉ネットワーク
4	吉川 富貴子	加茂地区社会福祉協議会（副会長）	社会福祉法人 昭和村 軽費老人ホーム 湊泉荘
5	三森 俊彦	加茂地区社会福祉協議会（事務局長）	加茂地区民生員児童委員協議会
6	岩淵 匡	加茂地区社会福祉協議会（事業担当理事）	地区社協の趣旨に賛同する個人・団体
7	積田 津保子	加茂地区社会福祉協議会（事業担当理事）	地区社協の趣旨に賛同する個人・団体
8	佐藤 有一	加茂地区社会福祉協議会（事業担当理事）	地区社協の趣旨に賛同する個人・団体
9	東平 照	加茂地区社会福祉協議会（会計担当理事）	地区社協の趣旨に賛同する個人・団体
10	相川 誠一	加茂地区社会福祉協議会（会計担当理事）	白鳥地区小域福祉ネットワーク
11	中村 直樹	加茂地区社会福祉協議会（庶務担当理事）	富山地区小域福祉ネットワーク
12	武内 博文	加茂地区社会福祉協議会（庶務担当理事）	里見地区小域福祉ネットワーク

※地区行動計画策定については、地区社協役員会で担います。